



野村アセットマネジメントがエー・ディー・ワークス<3250>株式の大量保有報告書を提出



エー・ディー・ワークス<3250>について、野村アセットマネジメントが4月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係わる商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントのエー・ディー・ワークス株式保有比率は、5.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年3月29日。